

社会貢献活動

「CO₂削減をはじめとする環境改善への取り組みや防災活動など地域社会との交流を推進し、社会貢献に努める」ことを社長方針のひとつに掲げています。地域社会とのコミュニケーションは工事施工を円滑に進めるうえでも大切であると認識し、全国各地でさまざまな活動に積極的に取り組んでいます。

長崎県

青い羽根募金活動 感謝状

長崎県水難救済会長様より、「青い羽根募金活動」活動において、多大な尽力をし、海上の安全確保に大きく寄与したとして、感謝状を頂きました。



青い羽根募金表彰状授与（長崎営業所）

熊本県

八代海全域における漂流ゴミの回収・運搬・陸揚

「令和二年七月豪雨」により、八代海において流木をはじめとする大量の漂流物が流出しました。当社は、国土交通省九州地方整備局との災害時協定に基づき、迅速に漂流物の回収作業を行いました（令和2年度大量漂流ごみ緊急回収業務（その3））。航行船舶の安全確保および環境保全に寄与したその功績が認められ、九州地方整備局より感謝状を頂きました。



回収状況



大阪支店

大阪府

大阪市一斉清掃“クリーンUP”

大阪マラソンは中止になりましたが、毎年継続的に続けている清掃ボランティアであり、「きれいなまち大阪」を目指す趣旨から、大阪市全域の団体・個人が参加している活動です。大阪支店は毎年参加しており、会社周辺の清掃活動を行っています。

愛知県

設楽町林野火災消火活動協力

設楽町内で林野火災が発生した際、集落内の防火水槽の水が足りなくなった為、設楽町・設楽ダム工事事務所から応援依頼があり、施工現場の散水車で防火水槽への水の補給を行い林野火災消火に協力したことに對しまして、感謝状を頂きました。



感謝状授与式

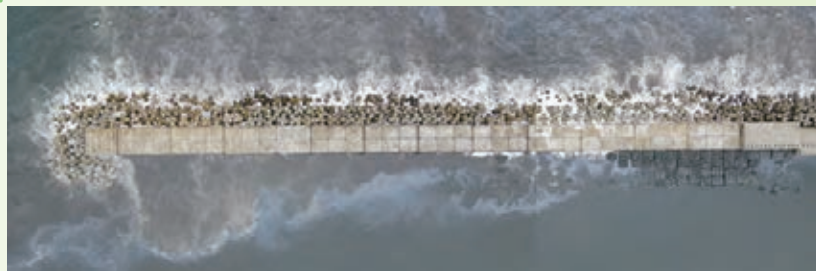
青森県

八戸港における
座礁貨物船の流出油回収

今年8月、パナマ船籍の貨物船が八戸港内を航行中に暗礁に乗り上げ、船体に亀裂が入り航行できなくなり、更にその後、船体が2つに割れ、重油が流出する事故がありました。当社は、国土交通省東北地方整備局との災害時協定に基づき、重油の回収作業を行いました。



起重機船による回収



重油の流出状況

宮城県

みやぎスマイルポート・プログラム

宮城県がボランティア活動に意欲を持つ団体を「スマイルサポーター」に認定し、港湾や海岸を定期的に清掃や美化活動を行う制度です。当社は長年にわたり、東北支店と石巻営業所が登録し、活動を行っています。



石巻営業所



東北支店

東京都

本木自然地区荒川水辺サポーター活動

荒川下流部は、年間1,500万人が訪れる憩いの場であるとともに、ヨシ原や干潟などもあり、動植物の貴重な生息環境となっています。しかし、外来種の繁茂や漂着ゴミの堆積などの問題にも直面しており、弊社を含む一般公募の活動団体の方と、地元自治体と、荒川下流河川事務所の3者が連携して維持管理活動を毎年行っています。



東京支店

千葉県

袖ヶ浦市臨海地区清掃活動

技術研究所では、袖ヶ浦市臨海地区の散乱ごみ問題への対応として、周辺各社と協力の上地域清掃ボランティアを行いました。当社技術研究所では年に数回、地域清掃活動を実施しています。



技術研究所



渋沢栄一と当社の関わり

渋沢栄一との関係について

当社は、明治22(1889)年、洞海湾(若松港)を改良し、筑豊炭田から採掘された石炭の積出港として開発・運営することを目的として設立されました。しかし、不況の影響を受け、計画されていた株式募集は困難を極め、明治24年には経営の危機に瀕していました。この時、当社の初代社長・石野寛平を救ったのが渋沢栄一です。

渋沢は実業家として株式会社組織による企業の創設・育成に力を入れていました。明治25年、経営危機の打開のため上京した石野に対し、渋沢はすぐに当社の事業に賛同し、株主に加わり相談役に就任することを承諾しました。

相談役に就任した渋沢は東京において、拡張計画に関する大株主の意見をまとめたり、増資に関する株主募集、さらには融資に関する支援などを行い、多くの賛同者を得ることができました。

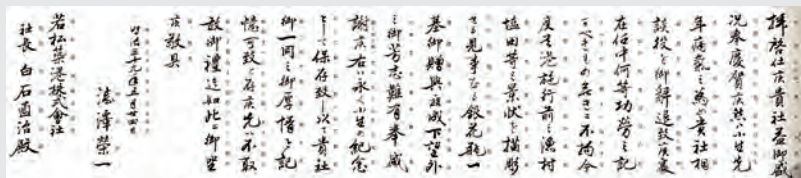
渋沢は明治37年に体調を崩し相談役を退くまで、当社の礎ともいべき若松港の拡張計画を精力的に支援しました。



渋沢 栄一



渋沢 栄一翁 株券(表・裏)



渋沢 栄一からの手紙

手紙の現代語訳はコチラ

謹んで申し上げます。貴社のますますの御盛況を慶賀申し上げます。さて、小生は先年病氣のため貴社相談役を御辞退しましたが、在任中ならん特筆すべき功労がなかったにもかかわらず、この度貴港施行前の漁村・塩田などの景状を描いた見事な銀花瓶一基を御贈与下さり、望外の御芳志にありがたく感謝申し上げます。これは永く小生の記念として保存し、それにより貴社御一同の御厚情を記憶しようと思ひます。まずはとりあえず御礼まで以上の通り申し上げます。敬具

明治三十九年五月廿四日

渋沢 栄一

若松築港株式会社

社長 白石直治殿



安川 敬一郎

わかちく史料館の展示

わかちく史料館では、渋沢栄一コーナーを特設し、当社とのかかわりを皆様にご紹介しています。また、史料館を身近に感じてもらえるよう、VRを活用した動画を当社公式YouTubeチャンネルで配信しています。



史料館VR動画



▲史料館VR動画はこちら



選奨土木遺産のPR

選奨土木遺産とは

土木学会の選奨土木遺産認定制度は、橋やトンネル等の歴史的土木構造物の保存に資することを目的として、平成12年度に創設されました。認定の対象は近代(幕末から昭和20年代)に完成した土木構造物で、年間20件程度が選ばれています。

令和元(2019)年、当社と北九州市が共同申請し、日本の経済発展を支えた洞海湾・若松港の築港に係る6つの施設「若松港築港関連施設群」が認定されました。



記念銘板



若松港築港関連施設群のPR活動

土木遺産の認定にあたり、石炭による繁栄を今に伝える貴重な建造物として保存するため、「出入り船舶見張り所跡」を改修しました。また、若松港の歴史解説と地図が入ったリーフレットを作成し、6つの若松港築港関連施設群を紹介する案内板を巡る野外散策を提案するなど、北九州市と共同で、若松港築港関連施設群のPR活動を行っています。

本店には土木遺産を紹介する看板を設置し、わかちく史料館では今回の認定を記念とした企画展を開催しました。

貴重な遺産を学びの場、憩いの場として市内外に広め、土木事業の社会的役割や高度な土木技術を後世に伝えていくことができると考えています。



リーフレット



案内板



本店・土木遺産看板



土木遺産 企画展